

北名古屋市鉄道周辺まちづくり構想策定委員会

第4回 会議 議事録（要旨）

平成24年11月19日（月）

午前9時30分から午前10時40分まで

市役所西庁舎4階大会議室

I. 委員等の出欠

区分	氏名	出欠	
委員	学識経験を有する者	萩原 周	○
		村山 顕人	○
	関係団体の代表者	田中 喜作	○
		粕谷 紀光	○
		森 政信	○
		梶川 康夫	○
		加藤 武治	○
		山田 彦逸	○
		高柳 慎	○
		魚住 實	○
		加藤 茂夫	○
		辻 一敏	○
		安藤 銑吾	○
		舟橋 敬三	×
		大野 茂	○
		中山 金一	×
	市議会議員	山下 隆義	○
		神田 薫	○
		大野 厚	○
		長瀬 悟康	○
行政関係職員	鈴木 秀育	○※	
	高野 昌彦	○※	
	森 令治	○※	
	日置 英治	○	
オブザーバー	行政関係職員	福田 光祐	○※

※：本人欠席（代理者が出席）

区 分		氏 名
事務局	北名古屋市都市整備課	井上 昭人
		真田 和佳
		丹羽 信之
		柴田 貴司
	愛知県都市整備協会	川上 晃一郎
		天谷 重治
	中央コンサルタンツ(株)	黒田 清吾
		萩田 隼平

II. 議題等

1 報 告

- (1) 第3回委員会の議事要旨の報告
- (2) 第3回委員会の意見と対応

2 議 題

- (1) 基本構想の整備方策
- (2) まちづくり構想(案)の取りまとめ

3 その他

III. 議事要旨

1 報 告

- (1) 第3回委員会の議事要旨の報告

事務局： 議事録作成のための録音の承諾を得る。

＜第3回委員会の議事要旨(資料1)の説明＞

委員長： ご意見、ご質問がありましたら、発言をお願いします。

委員： 特に意見なし。

- (2) 第3回委員会の意見と対応

事務局： ＜第3回委員会の意見と対応(資料2)及び第3回委員会資料の修正版(資料3)の説明＞

○市街化区域の農地について

- ・多様な役割を持つ農地を適切に保全しつつ、市街地整備を行う旨の記述を追加した。

○西春駅の駅前広場について

- ・駅前広場等の配置イメージについて、駅前広場の機能配置を限定しないようイメージ図を修正した。また、駅前広場、東西連絡通路及び公園緑地を一体的に計画し、東西を自由に行き来できるイメージを図に追加した。

○徳重・名古屋芸大駅の移設について

- ・メリット、デメリットを挙げて比較検討した結果、現在の駅位置でまちづくり構想を策定することとした。

○消防水利について

- ・消防水利を含めた消防施設等の整備強化についての記述を追加した。

委員長： ご意見、ご質問がありましたら、発言をお願いします。

■西春駅の東西の連絡について

委員： 資料2 p.2の図について、駅前に賑わいを持たせ発展させていくと考えるのであれば、東西を連絡する歩行者の通路を駅の北側にもう一つ追加した方がよいと思うのですが。

事務局： 今後具体的な設計を行う際に検討したいと思います。

■徳重・名古屋芸大駅の移設について

委員： 徳重・名古屋芸大駅の移設については、名鉄との交渉において何か役に立てばと思い、意見を述べました。

資料2 p.3について、駅移設のデメリットを5つ挙げていますが、そのなかで災害時のリスクについては、私も気になる点であります。しかし、他の4つについては、例えば、駅が遠くなるといっても、逆に近くなる人もいると考えられるため、現状で判断するのではなく先を見据えて判断してほしいと思います。

また、川沿いの県道については、駅移設の際に併せて考えるべきだと思いますが、どう考えていますか。

事務局： 今回、五条川上への駅移設に伴う五条川左岸の県道名古屋豊山稲沢線の具体的な構造検討はしていませんが、デメリットで挙げた道路網の再編という項目に含まれると考えています。

委員： 私はデメリットではなく、逆にメリットだと思います。駅移設ということになれば、必然的に県道を整備することになり、県にも関与してもらえるため、鉄道高架化の財政的負担も軽減できる可能性があると考えられます。

事務局： そういったご意見もあるということで参考にさせていただきます。

委員長： 駅の移設の提案は、様々な可能性を秘めている興味深い意見であると思いますが、今回は参考意見ということでよろしいですか。

委員： どうしても移設してほしいというわけではありません。あくまで提案ということで発言をしたものです。

■緑の保全について

委員： 資料3 p.10 で市街化区域における農地の記述がありますが、市街化区域内の農地は住宅になるということですか。農地は環境保護に役立っているということ認識したうえで計画を進めてほしいと思います。

事務局： 多様な役割をもつ農地については、必要なものは適切に保全し、良好な都市環境をつくっていきたいと考えています。

委員： ぜひよろしくをお願いします。

2 議題

(1) 基本構想の整備方策

事務局： <基本構想の整備方策（資料4）及び（別紙）の説明>

○検討のためのゾーン区分

- ・まちづくり基本構想を踏まえ、整備内容によりA～Iのゾーンに区分した。

○整備手法の検討、市街地整備プログラム

- ・ゾーンごとの整備の方向を踏まえ、整備手法を想定し、各ゾーンの整備プログラムを設定した。

○今後のまちづくりの進め方

- ・まちづくり構想における基本的な考え方をもとに、市民、大学、行政などの協働により、まちづくり構想の具体化と実現化を目指すという今後のまちづくりの進め方を示した。

委員長： ご意見、ご質問がありましたら、発言をお願いします。

■岩倉街道について

委員： 米野地区では、岩倉街道に車が通行することによって危険な状況となっています。岩倉街道では用地買収などを行って拡幅するのですか。

事務局： 幅員が狭いために通りにくいことは認識していますが、具体的な整備方法はまだ決まっていません。拡幅がよいか、今の幅員のままで通りやすくなるような方策がよいのかを含めて今後検討します。

副委員長： 鉄道高架の側道が岩倉街道と並行して整備されると、車がそちらを通行する可能性が高く、岩倉街道を通行する車は減ると考えられます。そうすると、岩倉街道の沿道が落ち着いた環境となります。もちろん住民の方と協議した上で決めていくべきことではありますが、私の意見としては、岩倉街道は拡幅せず、現道の幅員のままで景観整備を進めるのがよいと思っています。

委員： 私もそのように思います。

■ゾーンの範囲について

委員： 住宅系市街地における住環境の向上を整備内容とするゾーンHの範囲はどこを示しているのですか。

事務局： 資料4 p.1 の図で薄い黄色で塗ってある全域をゾーンHとしています。

委員： わかりました。

また、岩倉街道は、歴史街道として現状の幅員で整備した方が私もよいと思います。

■都市計画道路の整備について

委員： 資料4 p.2 に都市計画道路の整備を行うゾーンBは用地買収で行うとありますが、この手法だと残地の不整形地が多く出るように思います。そうした不整形地は、そのまま残して整備を進めるのですか。

事務局： 市としては、道路計画幅員に係る土地のみを買収することを基本としています。ただし、不整形地が残る場合については、その土地を近隣の方へ照会するなどして、そういった問題を解消していきたいと考えています。

委員： ぜひよろしくをお願いします。

●審議

委員長： その他の意見はないということですので、資料4の基本構想の整備方策につきましては、原案通り進めるということによろしいですか。

委員： 異議なし。

(2) まちづくり構想(案)の取りまとめ

事務局： <まちづくり構想(案)(資料5)の説明>

○まちづくり構想(案)の内容の確認

- ・現況調査から基本構想の整備方策までを取りまとめたまちづくり構想(案)について、これまでの検討内容とともに構成を確認した。

委員長： ご意見、ご質問がありましたら、発言をお願いします。

■今後のまちづくりの進め方について

副委員長： 資料5 p.26の図の三角形の中に5つ項目がありますが、これらの記載順序を①まちづくりの組織づくり、②市民などの知識の普及・機運の向上、③ゾーンごとの整備イメージの具体化、④整備の区域や手法

の精査、⑤各主体の役割の分担、に変更した方がよいと思います。

また、「市民などの知識の普及」という表現は、上からものを言っているように感じるため、「市民などのまちづくり構想の理解と機運の向上」に変更した方がよいと思います。

事務局： ご意見として参考にさせていただきます。

委員： 副委員長の意見を採用するのがよいと思います。

委員長： 記載順序については、特に意図はありますか。

事務局： 記載順序については、特に意図はありません。本委員会の場で副委員長の意見を採用することを承認いただければ、そのように修正します。

委員長： 委員の皆様には伺いますが、副委員長の意見の通り修正を行うということでしょうか。

委員： 異議なし。

■西春駅の駅舎について

委員： 西春駅の駅舎はどのようなものになるのですか。市として立派な駅舎を建てる考えはありますか。

事務局： 具体的に駅舎の検討はしておりませんし、北名古屋市が駅舎を建てることは考えていません。鉄道事業者が建てることとなります。

委員： 駅はまちのシンボルであると思うので、立派な駅になるよう今後検討していただきたい。

事務局： 駅舎の検討は鉄道事業者になりますが、要望することは可能であると考えます。

副委員長： 鉄道事業者が駅舎を考えるとと思いますが、以前にこのような事例がありました。

鉄道事業者がある駅に立派な駅ビルを建て、そこにスーパーマーケットを出店させようとしたのですが、駅周辺の商店が客を取られてしまうということから地元の反対運動が起こりました。このため、その立派な駅ビルには、未だにスーパーマーケットは出店しておらず、閑散とした雰囲気になってしまっています。

こうした例もありますので、駅を立派にするのがよいのか、駅の周辺を発展させることがよいのか、今後、十分検討しなければならないと思います。

●審議

委員長： その他の意見はないということですので、p.26の修正についても一度事務局から確認の説明をお願いします。

事務局： 資料5 p.26の図の三角形の中に5つの項目については、①まちづくりの組織づくり、②市民などのまちづくり構想の理解と機運の向上、③ゾーンごとの整備イメージの具体化、④整備の区域や手法の精査、⑤各主体の役割の分担、という順序と内容に修正します。

委員長： よろしくお願ひします。

それでは、以上の修正を原案に加えたものを本委員会の審議結果としてもよろしいですか。

委員： 異議なし。

委員長： それでは、これを審議結果とさせていただきます。

3 その他

事務局： 本日の委員会の内容は市ホームページで公表いたします。

また、委員会の内容をまちづくりニュースとしてまとめ、広く周知を図ります。

資料5の「北名古屋市鉄道周辺まちづくり構想(案)」について、12月12日(水)～1月11日(金)の期間でパブリックコメントを実施します。

第5回目となる次回の委員会は、平成25年2月14日(木)の午前10時からの開催を予定しています。

委員長： 以上で、本日の委員会を閉会とさせていただきます。

ありがとうございました。

以上

(参考) 委員会の様子

